

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

も：く：じ

- ・「春闘を知らない若者たち」 …吉田 豊 p~2
- ・名古屋市長選の意義と争点 …見崎 徳弘 p3~
- ・最近の体罰問題をめぐる教育現場の混迷 …櫻井 善行 p9~
- ・教職員の出退勤記録から見えるもの …土井 政美 p11~
- ・大幅黒字でも5年連続賃上げなし …伊藤 欽次 p23~
もったいぶった、一時金「満額回答」
- ・この2カ月NEWS 2013年1月2月 …編集部 p30~
- ・編集後記 …事務局 p32



● 第169号特別号
○ 2013年3月15日

愛知労働問題研究所



「春闘を知らない若者たち」

吉田 豊

「私が生まれてから、景気がよいと感じたことなぞ一度もない」「就職してから賃上げがあったという記憶がない」「給与表どおりに支給されたことがない」そんな人たちが、今、組合の役員になっている。春闘前の学習会では、「なぜ、春闘ってあるのか」という疑問に、私なりに答えないと、「春闘にどう取り組むのか」という段階には進めない。

まず、労働協約には賞味期限があるから、少なくとも3年に1回は見直し・確認が必要になる。定期的に、職場にはどんな権利や慣行があるかを確認すること。

確認すれば、それを発展させるための要求が出てくるだろう。次に、春闘期は年度がわりと重なる。これまでの働き方や職場環境を点検して、「働く者こそ主人公」と、より働きがいがあり働きやすい職場を求める時期である。また、新人や転入者が来る時期でもある。新しい人に、職場の労働慣行や課題を伝え、組合に入ってもらおう時でもある。

春闘は、「東京の本部からやってくるもの」でなければ、「春になると毎年やってくるもの」でもない。職場の中から出てくるものである。本部役員だけで交渉して妥結して終了するものではない。大切なことは、自分たちの働き方や労働条件や職場を知ることであり、交流しあい、つながることである。「産別闘争」とか、「地域共闘」とか「国民課題」とかの言葉を使っても、「春闘」という言葉そのものを聞いたことがない世代には何も伝わらない。

春闘の「結果（成果）」とは何であろうか。賃金や労働時間、人員要求や雇用など提出した要求が実現することはむろん成果であるが、それだけではない。なによりも重要な成果は、「職場の課題を発見し、要求として提出できたこと」であり、「職場の内外の人と交流できたこと」である。あるいは、職場で継続している取り組みの経過や到達段階が共有できたことである。組合が要求をしなければ、仮に賃上げがあってもそれは「成果」ではない。

春闘は「労働者の権利」ではなく、「労働者の権理」である。RIGHTS（ライツ）は、道理が通ったこと（正しいこと）を求める自然権である。自分の利益を求めるという意味の「権利」は誤訳と言わざるをえない。「権利」と表記するから「自分たちの利益ばかりを主張する」「自己中心的で他者を考えない」という非難が出てくる。（他方、「義務」という訳語は「正義の務め」という意味になっている）労働者の要求は、法理でも、国際基準でも、理性からも、「権理」の表明である。人間として当たり前のことを要求し、社会を発展させる内容を求めていくのが、春闘である。

人間らしく生き働くために、何をするのか。そこに春闘の原点があると、私は思う。

（よしだ・ゆたか／愛知県労働者学習協議会会長・当所所員）

つくろう、憲法がくらしに生き、誰もが希望を持って生きられる名古屋市政を

見崎 徳弘

1. 市長選は「三つ巴」？ 基本姿勢と政策では柴田たみおと河村・藤沢の対決。

(1) 市長選——主要候補は柴田・藤沢・河村の3人？

4月7日の告示まで一カ月。名古屋市長選の構図が固まってきた。先ごろまで正式な出馬表明は「革新市政の会」の柴田たみお（日本共産党推薦）だけ。圧倒的な知名度で再選をめざす河村市長は政策論争を避け、後出しジャンケンを狙ってダンマリを決め込んでいたのが、つい先日、自民党が「政権与党として不戦敗は許されぬ」と藤沢忠将市議の擁立を決め、他党にも同調を呼びかけたためだ。

ここまでには曲折があった。①暮れの総選挙で橋下・石原と組んでの「第3極」を狙った目算が外れ、国政復帰に失敗した河村市長が、再選への意欲をにじませながら正式な態度表明を遅らせて対抗馬を牽制してきた、②民主党の自滅による「棚ぼた」勝利で政権奪還を果たした自民党が、夏の参院選を前に「河村に勝てる候補を自公民で」として迷走の末、本命とした住田副市長に立候補を固辞され、「不戦敗」がささやかれる中でギリギリの決断を迫られた、という事情からだ。

(2) 藤沢・河村は根っからの「改憲派」。「構造改革」推進も同じ。

いずれにせよ、これで4月市長選（21日投票）は「柴田×河村×藤沢」の争いが固まり、マスコミは「三つ巴」だという。だが藤沢市議と河村市長はともに根っからの改憲派で、侵略戦争を否定し歴史をねじまげる「つくる会」の教科書採択をめざす点でも、また国際問題に発展した南京大虐殺否定発言でも同一歩調を取る、「仲のええ人」

（河村発言）。「パフォーマンスが目立ち足が地についてない」「減税と引き換えに市民サービスを切ってはだめ」（藤沢）と批判して見せても迫力はなく、政策にも基本的な違いはない。「尾張名古屋共和国」、道州制など、言い方は違っても新自由主義的な「構造改革」をすすめる政治的な方向は同じである。

(3) 「憲法がくらしに生きる」市民本位の市政は柴田さんだけ

本当に政治の流れを変え「憲法がくらしに生きる」市民本位の市政を実現するのは柴田さんしかいない。2月6日、公会堂大ホールでデビューし「子どもを真ん中に大人が手を結びあい、誰もが人間らしく希望を持って生きていける名古屋、憲法が本当にくらしに生きる名古屋をつくりたい」と決意を語って以来、柴田人気は急上昇して

いる。——「私は公害病患者としてつらい子ども時代を過ごした経験から、大人が子どもを犠牲にするあらゆる行為を許すことが出来ません。放射能汚染も、環境破壊も、戦争も、いじめも貧困もない、心豊かで文化の花開く、愛にあふれた名古屋にしたい。子どもが主人公になれるまち、若者が明るい未来を思い描けるまち、お年寄りが安心して暮らせるまち名古屋を、あなたと一緒につくってゆきたい」という柴田さんの訴えの何とまっすぐなことか。

(4) 市長選の意義——河村市政に審判を下し、悪政進める安倍政権にも痛打を
今度の市長選は、第一に河村市政4年間への審判を下す選挙だが、それだけではない。安倍政権発足後はじめての政令市長選として、夏の参院選の行方を占う重大な前哨戦でもある。したがって私たちは、この選挙で河村市政の4年間に厳しい審判を下すとともに、財界・大企業とアメリカに追随し、改憲への野望も隠さぬ安倍政権に対しても厳しい批判を突きつけなければならない。

率直に言って柴田押し上げは容易ではない。柴田さんがいわゆる「無名の新人」で知名度がないのに対し、河村人気はまだ高いし、自民党に加え民主党市議団や「減税日本」離脱組も相乗り予定の市議も侮れず、マスコミの対応も甘くはないからだ。

だが、あと40日——。「革新市政の会」に結集する団体・個人がそれぞれの願いと要求を持ちより、柴田さんの政策と人柄を大いに語ってたたかいぬくなら、そして、河村再選にも、安倍政権追従の自公民「オール与党」の復活にもきっぱりと「ノー」を突きつけるなら、その影響は決して小さくない。

志高く頑張りぬき、柴田さんを大きく押し上げて、ここ名古屋から政治の春を呼び込もうではないか。

2. 「構造改革」で暮らし・福祉バツサリだった河村市政の4年間に厳しい審判を下そう！

(1) 公約違反の「金持ち減税」、福祉・市民サービス切り捨ての「構造改革」

3月10日未明、メーテレが田原総一郎の司会で「河村ナゴヤ徹底検証」と銘打つ討論番組を組み3人の予定候補が出演したが、今度の市長選の意義が、第一に「河村市政4年」への審判であることは疑いを入れない。

河村市政はひどかった。「議会改革」を唱えて市議会を激しく揺さぶり、議員日当の廃止や政務調査費の公開につなげたのは評価できるし、共産党を除く「オール与党」下で惰眠をむさぼっていた市議会が自ら「議会改革」に取り組んで画期的な「議会基本条例」をつくったのも河村効果だが、一枚看板の「市民税減税」が公約違反の金持ち減税！ 恩恵が及んだのは富裕層と大企業だけで、庶民にはほとんど無関係だった。

しかも、その財源確保のために市民サービスには大ナタ。城西や緑や守山などの市民病院は廃止・民営化する(5つの市民病院は2つだけになった!)、待機児が全国一なのに公立保育園は縮小する(120カ園を78カ園まで減らす計画!)、高齢者や障が

い者や学童保育への予算は削る、国民健康保険料や介護保険料は大幅に値上げする、など福祉も暮らしも削られ、敬老パスの改悪、女性会館や生涯学習センターなどの廃止・見直しや保育料の大幅値上げも示されている。

「庶民革命」が聞いてあきれ、内実は「官から民へ」。——「減税すれば、否応なしに福祉の構造改革が始まる」という河村語録そのままに、「住民の福祉の増進を図る」地方自治の本旨を投げ捨て、議会や職員を悪者にしつつ「行革」で保育も暮らしも福祉も「自己責任」だと放り出す、市民泣かせの市政がすすんだ。

最近さらにエスカレートし、「区役所を民間でやったらどうかと言っとる。中区役所をユニクロにやってもらおまい、とかね。動物園だって名古屋城だって地下鉄とかも含めていくらでもある。区役所や行政本体を民間でやることになると、ほとんどできます」（2月5日付「中日」）などと公言もしている。——名古屋市を福利増進・人権保障の公共機関から「利益追求」の営利会社に切り替えようというこうした主張は、大阪の橋下市長にも顕著で、そこでは実際に「地下鉄の民営化計画」も進んでいる。行政を丸ごと民間企業に任せて「名古屋市株式会社」に変えよう、などと公言する市長にはもう退陣してもらわなければならない。

（2）河村流「議会改革」が狙うもの——市長いいなりの市議会づくり

さきに河村市長の「議会改革」について一部評価したが、さらに突っ込むとその主眼は「市長いいなりの議会をつくるため」だったと分かる。

4年前、「任期中は市長給与を800万円にし、退職金はゼロにする」と宣言して喝さいを浴び、史上最高の得票で当選した河村市長は、財源難を理由に一律10%の市民税減税に反対する市議会に怒り狂った。そして「市議の定数と報酬を半分に減らす」という挑戦状を突きつけて議会とのバトルを繰り広げ、あげくは地域政党「減税日本」を結成、自ら主導して議会解散・リコールを仕掛けた。2年前の「出直し市議選」で減税日本が75議席中28議席を獲得、一躍第一党に躍り出たこと、その後の市議会で議員報酬800万が実現したことは記憶に新しい。

だが、市長が率いる減税日本は「ボランティア議員」「パブリックサーバント（公僕）」という宣伝とは裏腹に、議員公費の私物化・濫用や刑事事件など不祥事を繰り返し、国保料引き下げや福祉充実を求める市民請願に反対するなど、従来の「オール与党」と変わらぬ墮落ぶりで離党があいついでいる（現在は18名。自民党と同数に減った）。

こうした事態に、党首なのに責任を取らないのも特徴で、河村流「議会改革」は突き詰めれば「市長に逆らう議会などいない」ということにほかならない。「市議定数半減」に「市政の民主主義を守れ」の批判が広がったのは当然といえよう。

（3）市民そっちのけのパフォーマンス、憲法への嫌悪むきだし

だいたい河村市長は市民の福祉や暮らしには関心がないのだ。公約違反の金持ち減税や議員報酬半減に固執し、議員リコールまで主導して強引に「5%恒久減税」と「報酬半減」を通した後は市政への熱意を失い、もっぱら国政復帰をうかがって橋下・石

原との連携に突き進んだ。そのあてが外れた今、再選への意欲をにじませて言うのが「名古屋をどえりゃ面白い街にする」——あおなみ線にＳＬを、世界の金シャチ横丁を、天守閣は木造で再建する・・等々、アイデアは奇抜だが市長はイベント屋ではない。市民そっちのけのパフォーマンスばかりでは市民は救われない。

ほかに、従軍慰安婦への日本軍の関与を否定するアメリカでの新聞広告、名古屋・南京有効姉妹都市 35 年を前に市長を表敬訪問した南京代表にぶつけた「南京大虐殺否定発言」、「9 条 2 項を廃止せよ」とする本会議発言など、河村市長には歪んだ歴史認識や憲法への嫌悪感も際立つ。このような市長には、もう退任してもらわなければならない。

3. 福祉切り捨ての「構造改革」も改憲志向も河村と同じ「自民党市政」復活はノー！

では、先日出馬を表明し、民主党市議団や減税日本「離脱組」からの支援も受けるという自民党・藤沢市議はどうか——。

最初にも触れたが藤沢氏は、政権与党として「不戦敗」だけは避けた自民党が、「自公民で現市長に勝てる候補」として打診した副市長に断われ、追いつめられて担ぎ出した身内の候補。河村市長が反共で鳴らした民主党の春日一幸委員長の秘書だったのに対し、藤沢氏も民主党委員長を務めた塚本三郎（春日一幸の弟子）の秘書から出発して名古屋市議 5 期。今は「日本会議名古屋市会議員連盟」の会長で根っからの改憲派。右翼の集会にも招かれて演壇に登る自民党最右翼の人物といってよい。

急遽出馬のため、どんな市政をめざすのかの基本政策は不明だが、自民党市議団のこれまでの主張や議会活動を見れば、ある程度は推測できる。——河村市長がすすめる市民病院や公立保育園の廃止・民営化も、敬老パスの「見直し」も元々は松原市政のもと、自公民「オール与党」の賛同で始まった施策に他ならない。

加えて今は、暮れの総選挙をへて、改憲を悲願とする安倍内閣が中央に君臨し、税と社会保障の一体改悪、原発・ＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）推進、96 条改定～9 条改定、日米同盟の強化と集団的自衛権の行使容認・・などなど、財界・大企業奉仕、国民犠牲と改憲への野望を隠さない大変な時代だ。

それだけに、河村に代わって藤沢市長が誕生しても私たちの未来は暗い。この市政も何としても阻まなければならない。

4. 国の悪政から市民を守るあたたかな市政、憲法が生き、市民が主人公の名古屋市政を！

（１）貧困・格差の拡大や福祉の切り捨てで、悪化している市民の暮らし

数年前まで「日本一元気」といわれた愛知・名古屋だが、リーマンショック後の落ち込みはひどい。多くの中小企業や商工業者に出口が見えない日々がつづき、学校を出てもまともな仕事に就けない若者が増え、生活保護世帯や国民健康保険料滞納者も

急増、保育園の待機児も全国最多、というのが名古屋の実体である。それなのに、国と地方の悪政によって貧困と格差はますます拡大し、福祉は削られ、若者も子育て世代も高齢者も子どもも苦しんでいる。

公務員や議員に対する住民の悪罵や、生活保護世帯への激しいバッシングなどは「やり場のない不満」を抱えた庶民の怒りの噴出だとの指摘があるが、庶民いじめの悪政がつづく「閉塞」の時代のなかで、庶民同士、弱い者同士が反目しあう実態は悲しく、何としても克服しなければならない。

(2) かつて私たちは革新名古屋市政をつくった——市政が変われば暮らしが変わる

私たちはかつて、市庁舎に「憲法を暮らしの中に」の垂れ幕を掲げ、福祉日本一とも言われた本山革新市政を、みんなの力でつくり、発展させた歴史をもつ。

あの時期、子どもだった柴田さんが苦しんだ大気汚染公害への規制が急速に進み、「青い空」の復活がめざされたことを覚えている市民もいるだろう。「革新市政ができると市役所に赤旗が立つ」といわれたが、建ったのは「ポストの数ほどの保育所」だった。無認可の共同保育所を自分たちでつくり、歯を食いしばって頑張った子育て世代は歓喜した。学童保育も発展した。老人医療無料化や私学助成制度がすすみ、障がい児の「不就学」解消＝教育を受ける権利も保障された。少数与党のために自民党などにはいじめられたが、市民の圧倒的な支持を受けて革新市政はがんばり、その市政を、「住民に奉仕できる喜び」をかみしめつつ市の職員が支え、市労連が支えた。今に残る宝「敬老パス」もその革新市政の下で実現した。「政治が変われば、市民の暮らしが変わる」と実感でき、「住民福祉の増進を図る」とする地方自治の本旨も市民に広く浸透した時代だった。

(3) 「革新市政の会」の結成事情と、現在に至る活動の意義

その革新市政の転覆が狙われたのが 1981 年。——知事発案の「名古屋へのオリンピック誘致」運動とセットで当時の保守県政と中部財界が仕組んだ「革新分断」＝「もとやま革新市政には勝てない」と踏んだ自民党の、市政のとり策動だった。これに引きずられた本山市長が自公民の誘いにのり、共産党排除の決断をしたのは悲劇だった。だが市民は黙ってはいなかった。「市長は革新の大義を守れ」とする自主的な署名がまたたく間に 43 万にも達し、この力が、本山市政の革新性をかろうじて守ったのである（結局この時の市長選挙は、社公民・もとやま・共産の「ブリッジ共闘」となった）。

ちなみに、現在の「革新市政の会」はこの時の市民運動から生まれ、各区にたまり場を持つ恒常的な「会」として、市民の要求を取りまとめて市政への反映に努め、その積み上げを通して、市長選では統一候補を立ててたたかう、全国でも稀有な、恒常的な「団体・地域共闘組織」として維持・発展してきた。

本山革新市政の樹立から 40 年。「革新市政の会」発足からでも 32 年——。当時のことを覚えている市民は減ったが、私たちは先達の奮闘に敬意を表し、その不屈の歴

史に誇りをもって頑張らなければならない。

- * 1981年発足の「革新市政の会」は、その後4年ごとに市長候補を立ててたたかい、暮らし・福祉をはじめとする市民要求の前進に寄与するとともに、革新市政の実現をめざして奮闘してきた。その中で、1989年春のように、全国に広がった「消費税導入反対」の声を背に、革新候補（世直し弁護士・竹内平）が43%もの得票を勝ちとり、追い詰められた現職市長に革新の公約「中学校給食の実施」を約束させる成果も得た。

この春は、「名古屋ショック」の波及で竹下登内閣が退陣するという「おまけ」もついた。たたかいは「無駄」はなく頑張っただけの成果・前進は確実にあるのだ。

以下、私たちは、大島良満、うのていお、樽松佐一、大田義郎・・・と4年ごとに市長選をたたかい、2年前の「トリプル選挙」でも八田候補を立てた。日常的な要求運動と併せて、市長選でのこのような取り組みが、市民要求実現に果たした役割は小さくなく、敬老パスの維持、子どもの医療費無料化の中学卒業までへの拡大など、貴重な成果をあげてきた。

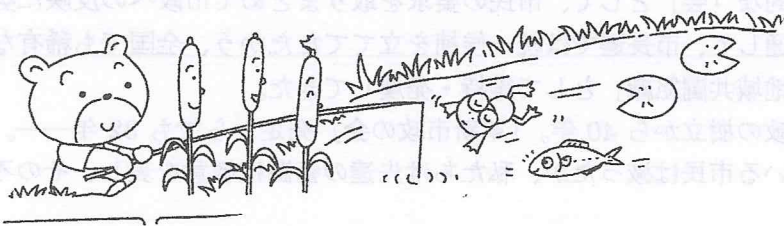
河村市政の下でも、市民とともにたたかい、議員定数削減を阻み、保育料値上げをストップさせてきたこと等、成果は少なくない。

（4）柴田市長の実現で、国の悪政から市民を守る、市民が主人公の名古屋市政を！

先に、現在の市民の苦しみに触れたが、この中で今、私たちに本当に求められているのは、困っている市民に寄り添い、皆が助け合いながら人間らしく生きられるよう励ます政治、人間の尊厳を大切にする政治の実現である。そしてそのためには、柴田たみおさんを先頭に、革新市政の会に結集する団体・地域と一人ひとりの構成員が力いっぱい奮闘し、4月に大輪の花を咲かせることである。

述べてきたように、私たちには柴田さんという素晴らしい市長候補があり、切実な市民要求をもとに練り上げた政策があり、30数年を頑張ってきた組織がある。国の悪政から市民を守り、憲法がくらしに生きるあたたかな市政の実現へ全力を傾注し、その力で、参院選でも改憲勢力を阻むおおきな前進を勝ち取ろうではないか。

（みさき・とくひろ／元愛労連議長・当所所員）



最近の体罰問題をめぐる教育現場の混迷

櫻井 善行

はじめに

いじめ問題に続いて体罰問題がクローズアップされたのが、昨年の秋、大阪市立桜宮高校でのバスケットボール部主将の顧問からの体罰指導に苦慮した末の自殺であった。その後も体罰について様々な事態が明らかになる。たとえば愛知県立豊川工業高校の陸上競技部顧問（駅伝競技）の部員への恒常的な体罰指導によって退学転学の生徒が出た問題などである。これら表面化したものはおそらく氷山の一角であるのは多くの人のにとって常識である。

体罰問題の本質

この間の事態の進展の中で、人間の悲しき性があらわになった。その一人はなんといっても橋下徹氏である。彼はこれまで有名な体罰肯定論者である。というよりも「であった」というのが正確かもしれない。というのは彼はこれまで現在の学校現場についてことあるごとに「少々ひっぱたいても構わない」と公言してきた。これは維新の会所属国会議員「そのまんま東」サンもそうであった。だが桜宮高校の痛ましい事件を契機に本人は「改心」したという。彼はスポーツ医学を専攻して体罰肯定論を戒める桑田真澄氏の講演に惹かれてころりと「転向」したということだ。「暴力指導は、戦前の軍隊教育を引きずっている」との指摘に「開眼させられた。暴力指導は兵隊養成だ。絶対根絶する」とまで述べたという。これをパフォーマンスと見る向きもあるが、私は氏の言葉を信じたい。もっとも「嘘つきは政治家と弁護士」とおっしゃる方だから、観客の歓心をそそる「田舎芝居」だという説である。

まあ彼が反省するならそれはよいことである。ただよく観察すると、彼は部活動での暴力行為＝体罰は否定していても、抱いた彼が大阪府知事・大阪市長になってやってきたことは「いじめ」であり、「パワハラ」であった。思想検査や入れ墨チェックなど体罰と同じぐらい人々の内心まで入って傷つけたことぐらいご理解していただきたい。目に見えない体罰を行使していたという反省はしていただきたいと思うのは私だけであろうか？

体罰容認か否定かは些細なことではない。人間の尊厳に関わる問題だ。志を同じくする団体（日本維新の会）の共同代表を務める橋下徹氏が体罰を否定するにいたったのなら、どうしても一方の共同代表である石原慎太郎氏に進言しないのか？彼が熱心な体罰復活論者であり、「体罰の会」のメンバーでもあり、「スパルタの海」「戸塚ヨットスクール」の熱心な講演者であるからだ。

文部科学省政務官であるもとヤンキー先生の義家弘介氏も桜宮高校に視察に行かれ、桜宮高校の事例を厳しく非難していた。ただこの方も過去の「対教師暴力」への反省がちっとも見えてこないことが、彼の時勢にのっていうことやることがころころ変わるのが橋下センセと同様どうも信用できない。「政務官」という職務の信頼にも関わる問題である。まあ場当たりの時勢に迎合しているに過ぎないのだろう。

まあこういった人物はそのうち「馬に脚」をさらけ出すとは思いますが、やっかいなのは進歩的な言動をしていた教育評論家がいつのまにか取り込まれていることになることやっかいである。最近気になるのは尾木ママこと尾木直樹氏の言動である。橋下氏が小中学校での留年を唱えた理由を尾木ママの著書から取り上げたのは、この段階では尾木理論の悪用だったかもしれない。しかし、橋下首長はのちに乱暴な教育現場への介入によって桜宮高校の体育科は募集停止になってしまった。大阪市教育委員会は、抵抗したそうだが結局は体育科募集を断念して体育コースを取り入れた普通科募集に切り替えた。これを絶賛したのが尾木ママであった。確かに大阪桜宮高校で体罰事件は根が深いものがある。部活動顧問、体育科教師、学校、体罰を受け入れる土壌等々。これらの根本の問題に迫っていかないことには根絶は無理だろう。

現在の学校教育の荒廃の問題を、「につきようそ」や「公務員制度」「教育委員会制度」に求め、すばやく決められる政治と結びつけた教育制度こそ、橋下をはじめとした「新自由主義教育論者」の主張である。露骨に教育に政治が介入する悪例をつくってしまったことは尾木ママは余り感じていないようだ。

さらに最近では、自民党のホームページに「尾木ママ」が同党教育再生実行本部主催の初会合で講演したことが報じられている。それによればその同党教育再生実行本部主催の初会合での尾木氏の講演内容は次のようなものであったという。

「尾木教授が講演。尾木氏はいじめ件数が減少しない理由について、「加害者の罪の意識がまひしており教師が指導しても効果がでない」と指摘し、「心のノート」を使用した道德教育を充実させる必要性を語った。

また、わが党の教育改革については、『スピードが速くパンチ力がある』と評価。

そのうえで、『いじめ防止対策基本法案は可能な限り早く成立させてほしい』と要望し、「(同法案の成立により) 社会全体でいじめ問題に取り組む体制を構築すべきだ」と訴えた。」 <http://www.jimin.jp/activity/news/119746.html>

一瞬我が眼を疑ったのだが、自民党文教部会に出向いてぶってきたのは事実のようだ。これについて教科書ネットの俵義文氏が批判するとムキになって反論していたとも聞くが、いずれにしろ取り込まれつつあるのは事実のようだ。

人間の教育は難しい行為である。それは進行形に関わるからであり、様々なボタンの掛け間違いが事態を悪化させていく。そんな体験が私にも多々あった。より困難にさせているのは、教育現場を「マネジメント」的な手法でやるのが正当化されているからである。体罰肯定論への反省が本物かどうかはわからないが、橋下的教育改革も安倍教育再生会議も「人間の発達」という視点は欠落していることだけは確かである。

最近、「君が代」強制に反対するビラ配りをしている人を「非国民」と罵っている中学生が出現したという。私はホームレス襲撃と大差ない言動だとは思っている。極端な事例かもしれないが、脳天気で笑ってはおれない事例である。体罰がはびこるのも、体罰批判が跋扈するのも、現代社会の劣化と教育の混迷があるからだろう。その具体的な事例を別の機会に論じてみたい。

(さくらい／よしゆき 当研究所事務局長)

教職員の出退勤記録（「在校時間記録」）から見えるもの

土井 政 美

2010年3月5日、何度かの申し入れの結果ようやく県教委は「勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止について（通知）」を出しました。2001年の厚生労働省4・6通知に遅れること9年でした。

1、県教委2010年3・5通知に書かれていたこと

この3・5通知には、「在校時間記録」を行うこと。それを、月ごとに把握すること、会議や行事の見直しをして、「校務の効率化を図」ることが書かれていました。そして「定時退校日を月1回程度設ける」ことや、「勤務終了後速やかに退校できるような職場環境」を整えることなどが明記されていました。さらに、「勤務時間の割り振り変更をそれぞれの学校で割り振り変更簿を用いて適切に行ってください。」とも書かれていました。

教育現場では、無制限の長時間労働がいまだにまかり通っています。そして、この通知がでても教育委員会や校長は動き出そうとはしませんでした。教育現場では、県教育委員会によるサボタージュがあり、通知は下ろされず、「在校時間記録」は行われませんでした。

2、県人事委員会に措置要求提出と幸田町での開始

そこで、私は在校時間記録を行うように県人事委員会に措置要求書を提出しました。その結果、幸田町では2010年9月から「出退勤記録」が行われるようになりました。それは、三河部では初めてのことでしたが、なかなか内容において良いと思えるものでした。（記入例を右に引用）

そして、早速情報開示請求を行い、幸田町の教職員の働き方について明らかにしました。それは、2010年の9月の記録でしたが、「教職員にとって時間外労働は当たり前」特に、「中学校の長時間労働は異常な状態にある」ことが、改めて明らかになりました。これを教職員に郵送し、勤務の改善を求めるという取り組みの開始でした。

○小学校の80時間および100時間超勤務教職員数（2010年9月）

学校名	調査人数	100時間超	80～99時間超	合計人数
坂崎小	12人	4人（33%）	0人（0%）	4人（33%）※1
幸田小	27人	0人（0%）	4人（15%）	4人（15%）※2
中央小	26人	2人（26%）	1人（3%）	3人（12%）
荻谷小	25人	3人（12%）	8人（32%）	11人（44%）
深溝小	17人	3人（18%）	3人（18%）	6人（35%）
豊坂小	20人	1人（5%）	1人（5%）	2人（10%）
合 計	127人	13人（10%）	17人（13%）	30人（24%）

○中学校の80時間および100時間超勤務教職員数(2010年9月)※印は150時間超の教職員数

学校名	調査人数	100時間超	80～99時間超	合計人数
幸田中	30人	19人(63%) ※7	6人(20%)	25人(83%)
南部中	21人	10人(48%) ※5	7人(33%)	17人(81%)
北部中	25人	16人(64%) ※8	3人(12%)	19人(76%)
合計	76人	45(59%) ※20	16人(21%)	61人(80%)

この取り組みは、まだ始まったばかりであり、教職員も率直に記録しているように感じました。それにしても、中学校の教職員は、150時間や200時間を超える場合があります、80%の教職員が月80時間超の過労死ラインににいるという異常な事態が明らかになりました。そして、この超過時間には、取れない休憩時間(月15時間余)や「持ち帰り仕事」が含まれていないということも明らかにしました。

「勤務の適宜振替も緊急の課題」であることも明らかにしました。

在校時間等の状況記録 年・月を選択(日・曜自動表示) 職名を選択 氏名を選択

平成 22 年 9 月 職名 教諭 氏名 藤井 花子

日	曜	出勤時刻	退勤時刻	在校時間	時間外仕事	出張	休職	無償	有償	時間外仕事の主な仕事 (千分単位で勤務時間内に記入)
1日	水	8:00	17:00	8:00	0:30					管理業務で新編変更、○印を選択
2日	木	7:30	17:20	9:30	1:00					土日祝の出勤も記入
3日	金	7:40	17:10	9:30	0:00					PTA・学区
4日	土	8:00	11:30	2:30	0:00					「12:30」を記載すべきだが、9月6日に新編変更のため「0:00」と入力
5日	日			0:00	0:00					9月4日PTA作業の新編変更
6日	月	8:00			0:00					単休等の場合は○印を選択
7日	火	7:50	17:00	9:10	0:40					出張の場合は○印を選択
8日	水	8:00	17:00	9:00	0:30					学習指導
9日	木	8:10	17:00	8:50	0:20					午後8時以降出勤の場合は、メニューから仕事内容を選択
10日	金	8:00	12:00		0:00					自動計算されるが修正入力可能
11日	土			0:00	0:00					交通立替で新編変更、○印を選択
12日	日			0:00	0:00					出勤時刻と退勤時刻を入力(時:分)
13日	月	8:30	17:00	8:30	0:00					自動計算される。(修正入力不可)
14日	火	8:00	20:30	12:30	4:00					
15日	水	7:50	18:00	11:10	2:40					
16日	木	7:50	17:05	9:15	0:45					
17日	金	7:50	17:20	9:40	1:10					
18日	土			0:00	0:00					
19日	日			0:00	0:00					
20日	月	7:50	18:00	10:10	1:40					
21日	火	8:00	17:00	9:00	0:30					
22日	水	8:00	17:30	9:30	1:00					
23日	木			0:00	0:00					
24日	金	7:50	18:10	9:40	0:10					
25日	土									
26日	日									
27日	月	7:50	18:30	10:40	2:10					
28日	火	7:40	17:00	9:20	0:30					
29日	水	8:00	17:00	9:00	0:30					
30日	木	7:50	17:00	9:10	0:40					
				0:00	0:00					

形式は教諭用サーバーからダウンロードして使用する。 時間外合計 19:05 自動計算される。(修正入力不可)

- 【注】1 「時間外仕事」欄は、(在校時間-8:50)で自動計算。土日祝は、在校時間を上書き記入。
2 「在校時間」には、出張に係る時刻も含める。
3 週休日の振替えや勤務時間の繰り直り変更で対応した時間、療養や自宅研修の時間は除く。
4 「出張」「休職」「療養」「職免(研修)」欄は、該当する場合に○印を添付。
5 「時間外仕事の主な仕事」の欄は、午後8時以降仕事する場合のみ記入する。(項目選択)

3、豊橋市における在校時間記録の実施と分析・集計の開始

学校名	校長名	調査人数	100時間超	80～99時間	合計人数・上段 2011.6 月 ・下段 2012.5 月
岩田小		37人	5人 (14%)	9人 (24%)	14人 (38%)
		39人	5人 (13%)	10人 (26%)	15人 (38%)
東田小		21人	0人 (0%)	7人 (33%)	7人 (33%)
		22人	13人 (59%)	2人 (9%)	15人 (68%)
八町小		11人	0人 (0%)	1人 (9%)	1人 (9%)
		14人	0人 (0%)	0人 (0%)	0人 (0%)
松葉小	安村信弘 ▲未提出	20人	0人 (0%)	5人 (25%)	5人 (25%)
					▲未提出
松山小	村松伸郎 ▲不備	19人	0人 (0%)	4人 (21%)	4人 (21%)
		18人	集計なし	集計なし	手書き・集計なし
新川小		18人	1人 (6%)	4人 (22%)	5人 (23%)
		20人	2人 (10%)	5人 (25%)	7人 (35%)
羽根井小		25人	0人 (0%)	7人 (28%)	7人 (28%)
		25人	2人 (8%)	7人 (28%)	9人 (36%)
下地小		18人	1人 (6%)	4人 (22%)	5人 (23%)
		21人	5人 (24%)	5人 (24%)	10人 (48%)
大村小		15人	1人 (7%)	2人 (13%)	3人 (20%)
		14人	2人 (14%)	2人 (14%)	4人 (28%)
牟呂小		37人	0人 (0%)	9人 (24%)	9人 (24%)
		37人	0人 (0%)	4人 (11%)	4人 (11%)
汐田小		25人	10人 (40%)	2人 (8%)	12人 (48%)
		23人	2人 (9%)	4人 (17%)	6人 (26%)
吉田方小	△海上明宏 ▲未提出	39人	3人 (8%)	11人 (28%)	14人 (36%) 集計ミス
					▲未提出
高師小		34人	3人 (9%)	4人 (12%)	7人 (21%)
		35人	2人 (6%)	6人 (17%)	8人 (23%)
芦原小▲不備 ▲未提出 根本真太郎		19人			計測不能・7月分13日のみ
					▲未提出
福岡小		34人	10人 (29%)	12人 (35%)	22人 (65%)
		34人	2人 (6%)	12人 (35%)	14人 (41%)
豊小 ▲不備		20人			集計できない・集計用紙不備
		21人	3人 (14%)	4人 (19%)	7人 (33%)
小沢小		14人	0人 (0%)	5人 (36%)	5人 (36%)
		14人	0人 (0%)	1人 (7%)	1人 (7%)
細谷小	山本芳則 ▲不備	11人	1人 (9%)	2人 (18%)	3人 (27%)
					不備・最終施錠の記録のみ
二川小		23人	4人 (17%)	6人 (26%)	10人 (43%)
		25人	0人 (0%)	7人 (28%)	7人 (28%) 90時間4人
二川南小		31人	3人 (10%)	4人 (13%)	7人 (23%)
		29人	3人 (10%)	0人 (0%)	3人 (10%)
豊南小		14人	0人 (0%)	3人 (21%)	3人 (21%)
		27人	3人 (11%)	7人 (26%)	10人 (37%)
高根小		12人	人 (%)	人 (%)	記録不備・超過時間なし
		16人	0人 (0%)	1人 (6%)	1人 (6%)
老津小	小山勝信 ▲未提出	14人	4人 (29%)	2人 (14%)	6人 (43%)
					▲未提出

- 2011年、豊橋市はまだ「出退勤記録」に取り組んでいませんでした。そのため、出退勤記録を書くよう教育委員会に請求することから始まりました。そして、ようやく「6月だけ記録した」ということを聞きましたので、情報開示請求をし、集計作業を行いました。その結果は、「未提出」「記録不備」「手書き」「超過時間記載なし」という状況の学校が多く、これを「不備は不備」として校長名を記載し、1500名の豊橋市教職員宛に郵送しました。それは、大きな圧力となり、委員長在任に長時間勤務を心配する教職員の家族から電話がかかる事態となりました。そして、1回目と2回目（2012年5月）の「記録」（出退勤記録に取り組む成績）を豊橋市の教職員に明らかにしました。

学校名	調査人数	100時間超	80～99時間	合計人数・上段2011.6月 ・下段2012.5月
杉山小	22人	6人(27%)	4人(18%)	10人(45%)
	24人	1人(4%)	8人(33%)	9人(38%) 90時間6人
賀茂小 ▲不備 ▲未提出 西尾俊明	12人			・超過時間記録出ない様式 ▲未提出
中野小	29人	0人(0%)	14人(48%)	14人(48%)
	26人	0人(0%)	8人(31%)	8人(31%)
磯辺小	29人	6人(21%)	5人(17%)	11人(38%)
	28人	6人(21%)	4人(14%)	10人(36%)
大崎小	15人	4人(27%)	5人(33%)	9人(60%)
	13人	1人(8%)	5人(39%)	6人(46%)
幸小 ▲不備	人			記録が個人別ではない
	47人	3人(6%)	5人(11%)	8人(17%)
花田小 ▲不備	25人			超過時間がでない様式
	25人	3人(12%)	7人(28%)	10人(40%)
野依小	27人	0人(0%)	2人(7%)	2人(7%)
	27人	1人(4%)	3人(11%)	4人(15%)
植田小	19人	0人(0%)	4人(21%)	4人(21%)
	18人	0人(0%)	1人(6%)	1人(6%) 土・日記録?
牛川小	26人	4人(15%)	4人(15%)	8人(30%)
	27人	0人(0%)	3人(11%)	3人(11%) 集計筆記
鷹丘小 ▲未提出 池崎 勇	44人	2人(5%)	9人(20%)	11人(25%)
				▲未提出
下条小	13人	2人(15%)	1人(8%)	3人(23%)
	13人	0人(0%)	4人(31%)	4人(31%) 土曜の扱い
津田小 ▲不備	16人	6人(38%)	2人(13%)	8人(50%) 5月の記録
	13人	7人(54%)	2人(15%)	9人(69%) 179時間
多米小	44人	7人(16%)	7人(16%)	14人(32%)
	47人	5人(11%)	9人(19%)	14人(30%) 90時間7人
岩西小	31人	9人(29%)	4人(13%)	13人(42%)
	27人	5人(19%)	4人(15%)	9人(33%)
飯村小 ▲不備	35人	7人(20%)	11人(31%)	18人(51%) 授業前を欠
	30人	6人(20%)	18人(60%)	24人(80%) 90時間9人
つつじが丘小	31人	4人(13%)	13人(42%)	17人(55%)
	29人	2人(7%)	7人(24%)	9人(31%) 土曜扱不備
旭小	16人	0人(0%)	1人(6%)	1人(6%)
	15人	0人(0%)	3人(20%)	3人(20%)
天伯小 ▲未提出 塩野全康	19人	3人(16%)	5人(26%)	8人(42%)
大清水小 ▲不備	21人	4人(19%)	3人(14%)	7人(33%) 授業前欠如
	20人	0人(0%)	5人(25%)	5人(25%)

富士見小 ▲不備	20人	2人(10%)	1人(5%)	3人(15%) 時間外記録
	22人	0人(0%)	4人(18%)	4人(18%)
栄小 ▲不備 ▲不備 小出志一郎	31人	9人(29%)	4人(13%)	13人(42%) 集計不能 手書・超過時間記録なし
	36人			
向山小	21人	6人(29%)	3人(14%)	9人(43%)
	21人	3人(14%)	5人(24%)	8人(38%)
前芝小 ▲不備	18人	3人(17%)	2人(11%)	5人(28%) 記録不備
	16人	4人(25%)	7人(44%)	11人(69%)
西郷小 ▲未提出 水野澄夫	14人	0人(0%)	1人(7%)	1人(7%)
				▲未提出
玉川小 ▲未提出 尾崎弘明	15人	0人(0%)	5人(33%)	5人(33%)
嵩山小	10人	0人(0%)	1人(10%)	1人(10%)
	11人	0人(0%)	1人(9%)	1人(9%)
石巻小 ▲不備 ▲未提出 上野道弘	人	人(%)	人(%)	・1~12日の記録なし
				▲未提出
谷川小	13人	0人(0%)	5人(38%)	5人(38%)
	15人	0人(0%)	1人(7%)	1人(7%)
計 50/52	1039人	130人(13%)	219人(21%)	349人(34%)
計 41/52	968人	91人(9%)	184人(19%)	275人(28%)

○豊橋各小学校の「在校時間」記録に対するコメント

- 1、▲＝「在校時間記録」が不備であると考えた学校に付けました。(上段＝昨年、下段＝今年)
「▲不備」や「▲未提出」は、「在校時間記録が不備」であるか、「未提出」の学校です。
昨年は、6月に「全校実施」でしたので、50校の提出がありました。今年4月からの実施は41校と、まだまだ不十分です。
- 2、各学校の上の段が2011年6月(授業日22日)、下の段が2012年5月(授業日21日)
※「2012年4月より毎月行う」ということでしたので、4月、5月を調査しました。(5月を記載)
- 3、全体を通して、土曜日に行事を設定した時に、「平日勤務」のようになっています。
「土曜日は4時間勤務したら1日の勤務」という確認を県校長会と行っています。したがって、8:30~12:30が勤務であり、その後は「勤務を解除する」のが妥当です。「普段の長時間労働の振り替えをここでやろう」という校長の認識が希薄なのです。つまり、勤務の軽減など考えていない傾向が見えます。
- 4、土曜日の部活を学校で行っていても、記録していない傾向が見えました。「土曜日は記録しない」という校長の話があるということですが、これでは正しい記録は出ません。
また、土曜日の記録が不統一の学校がいくつかありました。「土曜不統一」は、学校内で「土曜日の扱いが不統一」ということです。
- 5、「勤務の振り替え」の記述がある学校もありましたが、ほとんどは「振り替え」が行われていないようです。
- 6、「出張」の場合、「その時間を在校時間に入れない」ところがありましたが、「出張であっても勤務であり、在校時間に入れる」必要があります。当然のことです。
- 7、記録方法として、全体として昨年より改善がみられます。
・パソコンで集計を行っている。・個人の記録をとっている。
・学校によっては、10時間を超える教職員への指導を行っている。
・ごく一部に、勤務の振り替えの記録がみられた。これは、県教委の通知に沿った取り組みだと考えます。
- 8、反面、全く改善の見られない学校がありました。(栄小、石巻小)2年連続で▲がついた学校は、「管理職の勤務改善への意識がみられない」ということだと考えます。それは、教職員の健康を考えないということです。
- 9、「90時間」「79時間」の教職員が多い学校がありますが、すでに「虚偽の申告」を行わせる傾向が見られます。長時間勤務の改善をこそ目指すべきで、「90時間台ならOK!」という発想は、全く間違っています。
- 10、この記録は、「8時間30分以上を超過勤務」として計算していますが、45分の休憩は取れません。また、「持ち帰り仕事」「土・日出勤」も多々あります。この超過記録に20時間以上を加えないと実際の超過労働時間はできません。

豊橋市中学校「在校時間」記録(2011年6月、2012年5月)

学校名	校長名	調査人数	100時間超	80～99時間	合計人数・上段 2011.6月 ・下段 2012.5月
豊岡中▲		※不可 44人	6/21～6/27の記録。 5人 (11%)	そこから1ヶ月の 7人 (16%)	時間数を計算! 12人 (27%)
東陽中		35人 32人	6人 (17%) 5人 (17%)	9人 (26%) 9人 (28%)	15人 (43%) 14人 (44%) 面談実施
東部中		48人 49人	11人 (23%) 8人 (16%)	10人 (21%) 12人 (24%)	21人 (44%) 20人 (41%) 90時間台多
中部中		32人 31人	11人 (34%) 12人 (39%)	7人 (22%) 9人 (29%)	18人 (56%) 21人 (68%)
豊城中 大林 智 ▲未提出		20人	15人 (75%)	3人 (15%)	18人 (90%)
青陵中		35人 35人	5人 (14%) 7人 (20%)	13人 (37%) 4人 (31%)	18人 (51%) 11人 (31%) 土日記録せず
東陵中		26人 28人	10人 (38%) 14人 (50%)	2人 (8%) 2人 (7%)	12人 (46%) 16人 (57%)
羽田中▲		27人 28人	8人 (30%) 6人 (21%)	5人 (19%) 6人 (21%)	13人 (49%) 部活除外 12人 (43%) 土日記録不備
牟呂中▲		40人 38人	8人 (20%) 10人 (26%)	6人 (15%) 12人 (32%)	14人 (35%) 15分計算少 22人 (58%) 土日記録無し
南部中 ▲不備		※不可 48人	在校時間が時間外 17人 (35%)	勤務になってい 9人 (19%)	る。 26人 (54%)
南陽中 ▲不備		※不可 37人	7月の在校時間の 13人 (34%)	記録になってい 8人 (22%)	る。 21人 (57%) 150時間超
南陵中 増田隆雄 ▲未提出		44人	7人 (16%)	12人 (27%)	19人 (43%)
北部中		28人 28人	0人 (0%) 1人 (4%)	1人 (4%) 18人 (64%)	1人 (4%) 19人 (68%)
本郷中 藤井直哉 ▲未提出		36人	5人 (14%)	10人 (28%)	15人 (42%)
高師台中 黄木昭彦 ▲未提出		39人	5人 (13%)	5人 (13%)	10人 (26%)
前芝中△		13人 17人	3人 (23%) 1人 (6%)	4人 (31%) 7人 (41%)	7人 (54%) 1人集計不能 8人 (47%) 90時間台5人
石巻中▲ 上田敏博 ▲未提出		26人	3人 (12%)	8人 (31%)	11人 (42%) 5月の記録
二川中▲		36人 36人	5人 (14%) 17人 (47%)	10人 (28%) 7人 (19%)	15人 (42%) ※記録不正確 24人 (67%) 150時間超多
五並中▲		17人 16人	2人 (12%) 0人 (0%)	2人 (12%) 4人 (25%)	4人 (24%) 全体集計表のみ 4人 (25%) 土日記録無し
高豊中△ 横田佳昭 ▲未提出		25人	12人 (48%)	7人 (28%)	19人 (76%)
章南中 合川嘉信 ▲未提出		20人	3人 (15%)	7人 (35%)	10人 (40%)
吉田方中		27人 32人	9人 (33%) 12人 (38%)	7人 (26%) 9人 (28%)	16人 (59%) 21人 (66%)
合計 19/22 15/22		574人 499人	128人 (22%) 128人 (26%)	128人 (22%) 123人 (25%)	255人 (44%) 251人 (50%)

- 1, 4月以降は毎月実施ということを知っていましたが、未提出の学校が6校ありました。
(南稜中、本郷中、高師台中、石巻中、高豊中、章南中)
これは、まだまだ「出退勤記録の実施」において、校長の認識が弱い学校があることを示しています。
- 2, 昨年は「記録不備」で集計できない学校がありましたが、今年は提出した全ての学校の記録が集計できました。「記録の集計」が広がってきたことを示していると思います。
- 3, 昨年の学校ごとの記録で、問題箇所は以下のようでした。
 - ・二川中・南陽中・南部中は、特に記録が不正確。
 - ・豊岡中は、記録を取っていない日があり、計算で推測していた。
 - ・石巻中は、5月の記録が提出されていた。(6月は未提出)
 - ・6時出勤なのに、勤務開始前は一切集計されていない学校があった。
 - ・学校全体の集計だけが出ており個人記録が出ていないので、個人の「在校時間」がわからない学校がある。
 - ・全体として、部活の時間数が不正確である。特に土・日を記入しない傾向がある。
 今年は、前進面として、
 - ・「面談5人」と記録があり、100時間を超えた教員に面談が行われている。
 - ・振り替えの記録があった学校の存在。
 - ・土曜日、日曜日の記録があった学校の存在。
 など、勤務の実態に応じて記録し、振り替えや面接が行われていることが伺えました。それに反して、
 - ・「90時間台が5人(10%)」(東部中、前芝中)「土・日の記録を後から計算して引いている」「土・日の計算をしていない」「150時間を超える教員がいるが、面接の記録がない」(南陽中、青陵中)「150時間超が6人おり、全体として在校時間が極めて長い」(二川中)「野外活動の記録がない」「同じ学校内で、集計の仕方が不統一」など、問題点も多く見つかりました。
- 4, 石巻中は改善を。
2年連続不備の学校(石巻中)は、学校長の責任大であり大いに反省を求めたい。昨年名古屋地裁で長時間勤務の果てに重い公務災害を負った鳥居建仁さんの裁判が勝訴となりましたが、建仁さんが勤務した学校が石巻中でした。その学校ありながら、在校時間記録で後塵を拝するようでは、大いに問題であると考えます。
- 5, なお、「在校時間」の記録は、教職員の膨大な長時間労働を改善するために行われるものです。虚偽記録を教職員に強いたり、報告したりすることは、公文書の偽造にあたるものです。在校時間の記録を率直に報告している学校もありますが、あきらかに虚偽報告が行われている学校も見られます。なんのための記録なのでしょう。か。「教職員の健康を守る」という趣旨を徹底し、勤務の改善に結びつけるよう求めます。
- 6, 未提出および不備がある学校の「校長名」を記録しました。

4、豊橋市に続いて豊田市、岡崎市においても「在校時間記録」実施、しかし「虚偽報告」の強制が

豊橋市と同じような時期に岡崎市や豊田市においても在校時間記録が始まりました。しかし、「在校時間記録」に圧力を加え、虚偽の報告を校長が行わせるということがはじまりました。特徴的なのは岡崎市でした。岡崎市に勤める教員の率直な言葉から、それが明らかになります。

試しに、80時間を超える記録を提出したことがある。すると校長からすぐに呼び出しがかかった。「これを出すと市教委から私のところに間違いなく指導が入ると思う。『来月から超えないように』と。そう言われたら、私も何かしないといけなから、強制的に帰れと言わざるをえなくなる。これから年度末の忙しい時にさしかかるのに帰れって言われたら、もっと大変になるでしょう。まあ、自分たちの首を絞めないためにもここは80時間以内に収めて出し直してくれんか」とのことであった。全然納得できなかったが、しかたなく79時間55分書き直して提出した。
(雑誌『教育』2012年11月号)

岡崎市は、周りの市町に比べても勤務が長時間であり管理が厳しいことで有名ですが、異常な長時間労働という事実を改善するのではなく、「そのようにならない記録(嘘の記録)を提出させる」という方向に血道をあげることとなっています。組合は、セコムの開錠・施錠時刻を調べ、それとの対比をして異常な虚偽の記録を告発しています。このセコムの記録ですら、当初は教育委員会によって「不開示」とされましたが、教育委員会の審査会に請求し審査を行って、開示させたものです。(岡崎市の在校時間記録の異常な傾向は、次ページに掲載)

また、豊田市では、この記録を掲載した組合の機関紙を職場に配布させないという暴挙に出ましたが、組合員が全校の訪問を行い、学校長に配布依頼をして実質配布を行いました。その結果、在校時間記録の機関紙配布が再び可能となりました。しかし、深刻なのは、岡崎市に特徴的な「嘘の報告」の横行です。下の岡崎市を見ると明らかです。

岡崎市立小学校の勤務記録簿調査 2012.4 月

	小学校	100 以上	100 未満 ～80	80 未満 ～45	45 時間未 満	70 時間台		校長
		人数	人数	人数	人数	70 台	79 台	
1	梅園	0	0	23	7	6	1	二瓶 千秋
2	根石	0	0	26	0	5	0	山田 禮子
3	男川	0	0	18	7	3	2	安藤 直哉
4	美合	0	0	18	2	8	5	藤井 哲也
5	羽根	0	0	18	8	7	2	永田 勲
6	岡崎	0	0	17		7	2	増澤 徹
7	六名	0	0	21	11	3	0	内田 幹也
8	三島	0	0	17	3	8	4	小林 義孝
9	連尺	0	0	10	12	4	0	太田 恭子
10	広幡	0	0	25	4	18	2	渥美久美子
11	井田	0	1	27	16	12	2	岡田 豊
12	愛宕	0	0	8	3	5	0	伊豫田 守
13	福岡	0	1	20	6	2	0	金澤喜久雄
14	竜谷	0	0	5	7	3	1	中村 公治
15	藤川	0	0	10	7	1	0	鈴木 実俊
16	山中	0	0	12	3	5	1	高橋由美子
17	本宿	0	1	19	3	8	3	白井 直美
18	生平	0	0	5	4	3	0	河合美智代
19	秦梨	0	0	6	5	2	0	市川 松男
20	常磐南	0	0	2	4	0	0	丸尾 光司
21	常磐東	0	0	2	7	0	0	内田 尚之
22	常磐	0	0	14	5	5	2	石川 昌幸
23	恵田	0	0	3	7	0	0	山本 知子
24	奥殿	0	0	5	7	1	0	平岩 浩文
25	細川	0	0	22	4	5	0	鈴木 武
26	岩津	0	0	19	6	8	2	木島 節男
27	大樹寺	0	0	32	2	7	3	天野 道晴
28	矢作東	0	0	19	10	5	2	栗田万砂夫
29	矢作北	0	1	19	11	4	0	夏目 恒男
30	矢作西	0	0	11		5	0	柴田 輝夫
31	矢作南	0	0	24	11	11	3	山口 和雄
32	六ツ美中部	0	0	15	4	4	0	中根 俊忠
33	六ツ美北部	0	0	27	5	14	7	澤田 祥明
34	六ツ美南部	0	0	22	10	11	3	山本 満夫
35	六ツ美西部	0	1	24	5	9	1	小田 昌男
36	緑丘	0	0	21	3	9	3	鳥居 弘子

2012年4月
岡崎市小学校の勤務記録簿調査

岡崎市の異常さは、すぐに明らかになりました。100時間超の教職員が小学校全47校の中で1人もいない(0%)のです。そして、80時間超の教職員が7人(0.7%)しかいません。

虚偽の報告であることは明らかです。岡崎市独特の管理と強制の中で、「嘘がまかり通る」という状況となっています。

あまりのひどさに、調査方法を変えて、70時間台および79時間台の記録を調べてみました。ここが多い学校ほど、校長が教職員に嘘を強要していると考えたのです。

逆に、教職員のささやかな抵抗として「それなら、79時間とか79時間59分と書いてやろう」という気分の反映が見られるのではと考えたのです。

調べると、広幡小、井田小、矢作南小、六ツ美南部小、六ツ美西部小、緑丘小などで高いことが分かりました。

また、岡崎市で252人(23%)の教職員が70時間超に集まっていることも明らかになりました。

この70時間超というのは、私たちからすれば「休憩時間がとれない」「持ち帰りの仕事がある」ということから、実質100時間超に該当する方々だということは明らかです。

37	大門	0	0	22	10	6	4	都筑 祐一
38	竜美丘	0	0	25	14	9	2	板倉 登
39	城南	0	0	17	8	6	2	金指由香里
40	上地	0	2	18	16	5	3	本田 浩登
41	小豆坂	0	0	17	7	8	4	栗田 錦治
42	北野	0	0	14	10	4	3	荻野 卓寛
43	夏山	0	0	5	5	0	0	岩月 茂仁
44	豊富	0	0	11	4	6	2	入山 定之
45	宮崎	0	0	1	8	0	0	栗田 正明
46	形埜	0	0	0	12	0	0	荻野 嘉美
47	下山	0	0	0	7	0	0	平木 教男
小学校合計		0	7	716	334	252	71	
		0%	0.7%	67%	32%	23%	6.7%	

さらに、79時間台が71人います。この方々は、「80時間以下にしてくれ」として、虚偽を強いられている教職員だと考えられます。その比率の多い六ッ北部小、美合小、大門小、小豆坂小は、校長が相当無理を強いていると考えられる学校と考えられます。

いづれにしても、このような虚偽の横行に、教育機関としての不適格さを感じます。

岡崎市立中学校の勤務記録簿調査 2012.4 月

中学校	100 以上	80 以上	45 以上	45 未満	70 時間台		校長
	人数	人数	人数	人数	70 台	79 台	
1 甲山	0	0	38	4	11	8	高橋 淳
2 美川	0	0	25	4	9	4	石川 守彦
3 南	0	1	41	15	16	9	水野 昌孝
4 竜河	2	3	43	7	16	12	野田 光宏
5 葵	0	0	30	6	9	2	内田 義和
6 城山	0	0	23	8	3	3	伊藤 直也
7 福岡	0	0	24	1	11	3	塩澤 順治
8 東海	0	1	26	3	13	4	海道 茂実
9 河合	0	0	6	4	1	0	鈴木 尚子
10 常盤	0	0	10	6	2	1	藤原 照郎
11 岩津	0	3	22	3	9	3	稲吉 治
12 大井	0	0	36	7	24	1	近藤 博之
13 六ツ美	0	2	21	7	9	3	犬塚 尊夫
14 大井	0	2	37	5	18	8	鈴木 栄二

2012年4月

岡崎市中学校の勤務記録簿調査

これは、中学校の記録になりますと、さらにひどくなります。

100時間超は3人(0.3%)となり、80時間超は17人(2.7%)という有様です。

他の市町で80時間超が60%~80%も出ている記録からすると、嘘のような記録です。(嘘ですが)

これでは、記録を取り勤務の改善をという目標は全くの空想となり、「嘘を書く」「嘘を強いる」ことによって更に(実質的にも精神的にも)勤務は悪化します。

岡崎市教育委員会との交渉では、教育委員会は「嘘の報告をせよとは言っていない」と強弁しますが、では誰が嘘を強制しているのでしょうか。

「本当のことを書くことが、こんなに勇気が必要だ」とは、如何に異常であることでしょうか。

常々、教師は子どもに対して「嘘をついてはいけま

15	新香山	0	0	18	2	11	6	権田 隆志
16	竜岡	0	0	26	5	18	6	高橋 鏡二
17	北	0	0	36	6	20	8	稲垣 光一
18	八幡宮	0	0	37	11	9	13	柵木 智之
19	額田	0	2	18	3	6	1	平岩 和博
中学合計		3	14	517	107	225	105	
		0.5%	2.2%	81%	17%	35%	16%	

せん。」と話してはいないでしょうか。その教師が嘘を強制され、それに従っている（従わざるを得ない）とは、子どもたちに対して顔向けができないことだと思います。

そして、それが自らの健康だけでなく、同僚の健康も害していることになるのですから。事態は深刻です。

5、三河部の各市の「在校時間」の比較から—異常な岡崎市の記録—

出勤記録が始まってまだ2～3年ですが、すでに岡崎市で典型的なように「虚偽の報告」が開始しています。以下に、三河部のいくつかの市町における「在校時間記録」を掲載し、比較したいと思います。集計方法や時期が多少違いますが、以下の表のようになります。80時間超と100時間超の数字を見ていただくと良いかと思います。

○三河の各市町における在校時間記録（小学校）

小学校	年月	100時間以上	80時間以上	45時間以上	45時間未満	70時間台	79時間台
岡崎市(全校)	2012年4月	0%	0.7%	67%	32%	23%	6.7%
豊田市(全校)	2012年4月	2%	12%	51%	35%	11.9%	1.3%
岡崎市(全校)	2011年9月	0%	0.4%			25%	8%
豊田市(全校)	2011年10月	1.6%	12%	小学校の80時間超の記録 岡崎市— 0.7% 豊田市—26.0% 安城市—28.0% 幸田町—23.0%（部活がありません。） 西尾市—30.0% 蒲郡市—24.0% 知立市—31.0%（部活がありません。）			
安城市(全校)	2011年9月	11%	18%				
豊田市(抽出)	2011年6月	6%	20%				
豊橋市(全校)	2011年6月	13%	21%				
岡崎市(抽出)	2010年9月	5%	44%				
幸田町(全校)	2010年9月	10%	13%				

○三河の各市町における在校時間記録（中学校）

中学校	年月	100時間以上	80時間以上	45時間以上	45時間未満	70時間台	79時間台
岡崎市(全校)	2012年4月	0.5%	2.2%	81%	17%	35%	16%
豊田市(全校)	2012年4月	15%	29%	43%	13%	14.4%	1.3%
岡崎市(全校)	2011年9月	0.5%	5.5%			43%	15%
豊田市(全校)	2011年10月	14%	24%	中学校の80時間超の記録 岡崎市— 2.7% 豊田市—44.0% 安城市—44.0% 豊橋市—44.0% 幸田町—80.0% 西尾市—52.0% 蒲郡市—50.0% 知立市—76.0%			
安城市(全校)	2011年9月	24%	20%				
豊田市(抽出)	2011年6月	20%	33%				
豊橋市(全校)	2011年6月	22%	22%				
岡崎市(抽出)	2010年9月	20%	29%				
幸田町(全校)	2010年9月	59%	21%				

三河部の各市町の記録を書き出してみました。調査した市町は、豊田市・岡崎市・豊橋市という人口が40万人を超える市を始め、田原市、蒲郡市、西尾市、安城市、知立市、

幸田町などです。この中で、知立市と幸田町の小学校では部活は行われていません。また、市町によっては集計月がずれているところもあります。

しかし、その中でも「群を抜いて」いるのは、岡崎市の80時間超の記録です。岡崎市の小学校の超過時間は、比率において1/33～1/43という低さです。中学校でも、1/16～1/30という低さです。現場の教職員は、だれもこのような数字は本当だと思っていません。他の市町でも多かれ少なかれ、超過時間を不当に低く報告させるという動きを感じますが、岡崎市の記録は市内の全校でそれが徹底されているという異常さを浮き彫りにしています。

記録も始まったばかりの市があり、その趣旨が教職員に周知されておらず、不十分な記録がまだまだ見られます。「機械的にコピーする」とか、実際の時刻を忘れてしまったのか「記載なし」とか。また、いいかげんな記録や、誤解からか「在校時間の記録だから、出張は加算していない」となどという驚くべきものもありました。「在校時間」記録ではあっても、これは教職員の労働時間を問題にしています。したがって、学校にいた時間はもちろんのこと、出張はれっきとした勤務ですから当然記録し加算されなくてはなりません。

また、「土曜日・日曜日の記録が不十分」とあるとか、「キャンプなどの振替が行われていない」という学校もありました。しかし、当初見られた不十分な「手書き」や「集計がない」となどというものは随分減りました。そして、「勤務の振替」が行われている学校も見受けられるようになりました。「交通立ち番の振替で1時間早く退校した」「会議が長引いた翌日は、1時間早く退校した。」というように。また、「一斉退校日」を設けている市も見受けられます。

父母の間にも「先生方は働きすぎだ」という認識が広まってきました。そして「疲れては、良い教育はできない。」ということも明らかになりつつあります。その反面、岡崎市のように「全校で虚偽の記録を作らせ、報告させる」という異常な、全く後ろ向きの“取り組み”をすることもあります。しかし、どんなに嘘をつこうが、教職員の時間外勤務、膨大な長時間労働は、誰も目にも明らかになっています。今こそ、教育委員会や各学校長が正確な記録を周知徹底させ、適宜の勤務の振り替えを通して、教職員の健康を守る姿勢に立つことが求められています。

6、教職員の膨大な長時間労働の改善は急務・特徴的な鳥居建仁さんの労災裁判

現在、鳥居建仁さんの公務災害認定を求める裁判が注目を集めています。鳥居建仁さんは2002年（平成14年）9月13日（金）石巻中学校の体育館で、学校祭の最中に脳内出血で倒れました。42歳の時でした。鳥居先生は、部活動の指導や授業の準備など朝は7時すぎから、夜は8時過ぎまで連日忙しく飛び回ってきました。倒れた前日は授業終了後も部活動指導や学校祭の準備に取り組んでいました。また夜警のために、学校に泊まり込みさえしました。鳥居先生の時間外勤務は、倒れる前一ヶ月においては学校が認定したものでさえ119時間に及んでいました。夏休みでさえ、時間外の勤務が100時間を超えていました。「夜警」

も校長室に泊まり込み、灯りをつけたままの仮眠しかできず、学校祭を迎えてユニホックの模範試合をしている途中で倒れたのです。

2008年名古屋地裁に提訴して以来、2年半の法廷で被告の基金側は学校現場の実態を全く無視し、原告の時間外勤務は「職務命令は無く、勝手にやったボランティアだ」と主張しました。原告側は教職員の長時間過密労働の常態化、過重な負担が強いられている学校現場の実態を明らかにし生徒の成長をひたすら願う立場から、真面目に勤務してきた鳥居先生の姿を、さまざまな証拠と証言で立証してきました。

そして、2011年6月29日には、名古屋地裁で完全勝利の判決を勝ち取りました。判決は、原告の長時間過密労働の実態をしっかりと把握して、毎日の部活動・教材研究・学級事務・各種会議・生徒指導・進路指導等が包括的な黙示の職務命令によって成り立っていることを明らかにしました。教職員の勤務は自主的・自発的・創造的な職務であり、本来の教科それに付随する広範な指導業務・課外活動PTA活動の業務・職務遂行の為に相当程度の準備行為を必要とする職務も、教職員現場の仕事の一環であることをあきらかにしたものでした。



さらに、2012年10月26日の名古屋高裁においても、鳥居建仁さんは明快な勝利判決を勝ち取ったのです。しかし、基金側は、最高裁に上告しました。鳥居建仁さんが倒れて、すでに10年以上が経過しています。

教師が普通に働くときには勤務時間のことは考えませんし、教師の仕事は勤務時間をはるかに超えて働くのは当たり前となっています。しかし、一旦倒れれば「時間外に働いていたと？職務命令があったのか！なかったならば、それは勤務ではない。」という無慈悲な現実が待っています。教職員の働き方を真正面から問う裁判は、最高裁の門前まで行っています。真つ当な判決を下した地裁・高裁の判決を覆すのか。最高裁の判断は、教職員の働き方に大きな影響を与えるものです。負けるわけには行きません。

(2012年10月26日、名古屋高裁勝利の日に)

(どり・まさみ／三河教職員労働組合)

「トヨタ・ウオッチ 2013 ②」

大幅黒字でも、5年連続・賃上げなし もったいぶった、一時金の「満額回答」

伊藤 欽次

1. トヨタ・単体、5年ぶり営業黒字に、2013年3月期決算見込み —— 12年販売・台数で「世界一」が確定

トヨタ自動車は2月5日、2013年3月期の第3四半期決算（2012年10～12月）を発表した。「連結」の3月期決算見通しでは、円安などで**営業利益**は、昨年11月の発表より1000億円増えて、**1兆1500億円**になると発表。

昨年5月時点では、3月期の連結営業利益の見通しを1兆円と発表していたが、1兆500億円、1兆1500億円と2回上方修正していた。いずれにしても、1兆円を超えるような利益をあげるのは、トヨタだけだ。

国内事業を中心としたトヨタ「**単独**」の営業利益は、昨年11月時点では200億円の「赤字」との見通しだったが、円安などで逆に**1500億円の黒字**になるとした。これまで4期連続で「単独赤字」でした。

トヨタは、海外事業を含むグループ全体（「連結」）では、リーマンショック直後に一度、営業赤字に陥ったものの、その後は北米や新興国などで販売を伸ばし、黒字を維持してきた。

一方、国内事業を中心とするトヨタ「単体」は、リーマンショック以降は円高の影響で、営業赤字がつづき、今年度も去年11月の時点では、輸出の採算悪化が続くとみて、200億円の赤字を見込んでいた。しかし、昨年11月中旬から外国為替市場で「円安」がすすみ、輸出の収益が改善した。

トヨタ単体の業績が営業黒字に転換するのは、リーマンショック前の平成19年度以来、5年ぶりです。れにより、グループ全体（「連結」）の業績も大幅に改善する見通しにつながったといえる。

国内生産のもうけを示す平成25年3月期の「単独」決算で、5年ぶりの営業黒字を達成する見通しとなった最大の要因は、円安による輸出採算の改善だが、同社は今期に当初想定していた1ドル＝79円の“超円高”でも、黒字化が可能な経営体質だったことを明らかにしている。

「固定費を抑え、粗利益を増やす取り組みが浸透していた。リーマン以降、**年3千億円を超える収益改善**が可能になった」と、第3四半期決算発表で伊地知隆彦取締役兼専務役員は胸を張った、という。

昨年11月時点の単独営業損益見込みは200億円の赤字だった。今回改善した1700億円の内訳をみると、円安効果で1400億円、コスト削減で300億円。**円安がなかったとしてもコスト削減だけで100億円の黒字になる計算だ。**

工場では固定費削減の取り組みもすすめた。大型の生産ラインを一気に導入する従来の方式を改め、需要変動に応じて自在に伸縮できるラインを開発。

また、部品製造に使う金型の軽量化、材料のロスを削減できる金属加工技術の開発など自動車生産を細かく見直し、コスト低減を図った。

その積み重ねが年3千億円のコスト削減というわけだ。

トヨタは昨年、世界新車販売台数が2年ぶりの首位となり、今年も991万台と過去最高の更新を計画する。市場環境の好転でさらなる販売増を見込み、世界初の1000万台超えも視野に入る。

2, 1兆円利益でも、5年連続・賃上げなし

「年間給与 4年間で90万円も減る」と、ブログ「トヨタで生きる」(2013/01/16)は書いている。紹介しよう――

トヨタ自動車の労働者の平均年間給与は、2008年3月末から12年3月末の4年間で、**約89万5000円も減っています**。

こ平均年間給与は、有価証券報告書に記載されているものです。08年のリーマン・ショック前の08年3月末では、829万5000円でした。リーマン・ショック後の10年には、710万5000円へと119万円も減っています。リーマン・ショックで、トヨタの連結決算が赤字になったことが原因です。

その後、少しずつ増えていますが、08年水準には遠くおよびません。これは、賃上げが08年に1000円あった以降は、ゼロが4年も続いているからです。しかも、年間一時金も253万円(08年)から、この4年間は180万円前後へと大幅に落ち込んでいるからです。

こうしたなかで、トヨタ自動車労働組合(鶴岡光行執行委員長)は、1月13日午前、「平成25年春闘の要求書」を会社側に提出したという。

ベ・ア要求は、4年連続で見送った。年間一時金(ボーナス)は、「基準内賃金5カ月プラス30万円」(組合員平均205万円。昨年の妥結額は178万円)「5年ぶりの200万円の大台」とマスコミは書き立てていた。

また、「円安」や「コスト削減努力」による業績改善に加え、政権の賃上げ要請を背景に、「3年連続の満額回答」をめざしているとも書いていた。

しかし、会社は、要求書の提出をうけたとき、「円安が継続すれば業績にプラスになるが、2012年4～12月期の段階では基本的に経営環境の厳しさは変わっていない」(小沢哲副社長)と述べ、「厳しい姿勢で交渉に臨む」考えを明らかにしていた、という。

2月28日の第2回労使協議でも、会社側は、組合が要求している、いわゆる定期昇給分にあたる「賃金制度維持分」については、「慎重な上にも慎重な判断をしたい」とのべるにとどまった、という。

また、組合員1人平均で年間205万円の一時金の要求(昨年の妥結額は178万

円)についても、「**要求に応えることは到底困難**」と、いぜんとしてかたくなな態度に終始した、という。

組合側は、労使協議の場で、トヨタの単独黒字化にするために、「1秒、1滴、1円にこだわった原価低減活動」をしてきたこと、「あるエンジン製造ラインではコマ1秒単位の効率化に挑み、サイクルタイムを29・7秒から29秒に短縮し収益向上を実現」したことなどをのべた、という。 (「評議会ニュース」)

3月6日、第3回労使協議がおこなわれた。ここでは、労働組合は「賃金の抑制は景気に水を差す懸念もある」などと主張したという。

経営側は、要求に応えることで士気向上を図る。としていた。いわゆる「定昇分」(「賃金制度維持分」)は変更しないことになったが、いぜんとして「一時金要求」について「回答」は見送られた。

日産や、ホンダなどでは、一時金要求満額回答がいち早く報じられていたものの、トヨタはかたくなに要求に応えなかった。

ようやく、最終回答日の3月13日に、ようやく「一時金要求満額回答」となった。

報道によると、3年連続で一時金の「満額回答」をしたトヨタの経営側は、「組合員の頑張りに応えた」と「回答理由」を説明していたという。

「単独黒字化に向けた努力と頑張りに会社として何とかお応えしたい。持続的成長に向けた組合員のさらなる活躍を是非とも期待したい」(トヨタ自動車 宮崎直樹常務役員)

トヨタの経営側は、当初、グループ内での賃金格差がひろがることへの懸念から、要求に応じるのは到底困難という姿勢を示していたようである。

しかし、会社単体の業績が5年ぶりに「黒字」化することへの組合員の頑張りのや、今後の会社の成長に向けた組合員の活躍(「原価低減活動」への更なる協力)を期待して、ぎりぎりの判断で満額回答したと説明しているという。

しかし、満額回答となったとは言え、「一時金は、1回限りのものです。賃上げは残業の割り増し代や退職金などに影響します。**前回賃上げを獲得したのは、2008年春闘の1000円**です。

5年ぶりの単独営業黒字、配当金の増配…私たちの賃上げも5年ぶりに実現することは、十分可能ではないでしょうか。」という声があった。

3. トヨタ労組の13年春闘・大規模集会と職場集会の模様

トヨタ自動車労働組合(組合員約6万3000人)は3月5日、愛知県豊田市の本社敷地内で、恒例の13年春闘の「大規模集会」を開いていた。13日の回答日に向け、組合員が団結して要求獲得に取り組むことを確認した、と報じられていた。

鶴岡光行委員長は組合員約3000人を前に「2回の労使交渉を経ても(会社側は)厳しい姿勢を崩していない」と説明。「リーマン・ショック以来、競争力強化

に向け、できることはすべて必死に取り組んできた。要求通りの満額回答以外はありえない」と訴えた。という。

同時に、各工場・職場でも集会が開かれたようです。ブログ「トヨタで生きる」は、

トヨタ自動車の13春闘は、3月13日の回答日まであと1週間。安倍首相が“報酬の引き上げ”を企業に要請する中で、職場では――。

各工場では、昼休みの食堂前で、トヨタ労組の職場委員らが並んで“ガンバローコール”をくり返している。

オッス！

▽▽職場の〇〇です。“ガンバローコール”を行います。

かまえてー！

組合の存在意義をかけ、最後の最後までー。

ガンバロー！

ガンバロー！

ガンバロー！

今年の春闘は？ 賃上げ要求は4年連続ナシ。定昇に相当する「賃金制度維持分」と一時金の年間205万円（昨年妥結は178万円）。会社は、「到底困難」と堅い姿勢。

ある職場では、職場委員が組合員に“寄せ書き”に書いてくれるよう頼む。自分たちが仕事で、これだけがんばっているんだから、組合の要求通りに回答してほしいというものだ。たとえばー。

「国内300万台体制の維持のためにガンバル」

「国際競争力を付けるために、原価低減活動でガンバってる」

工場では5日、昼休みに建屋ごとにブロック集会が開かれた。上司のGLが「遅れないように参加してください」と声かけ。詰所の電気は消された。集会では、執行委員が情勢報告。「いまだ、会社とのへだたりは大きい」、と。

職場委員の代表が決意表明。「オッス！」。「オッス！」。300万台体制、国際競争力…と同じような言葉が続く。組合員は床に座って聞く。10分程度で終わる。

組合員のなかからは、「賃上げがないのに、なにをガンバルのかナー」との声も。

4, 13年・1000万台も視野に。期間従業員の募集を再開

4月以降の増産に対応するため、3月中旬から4月中旬にかけて期間従業員を約**300人**を採用する、という。

新規採用は、昨年6月以来となる。**1月末時点での期間従業員数は約2200人。**

採用再開に踏み切ったのは、「景況感の向上で、国内の販売増が見込めるため」（広報部）と説明しているという。

トヨタは、2014年には、950万台を計画。グループでは史上初の1000万台超となるという。

「13年の計画はトヨタ単体で879万台で、国内は302万台。14年の計画は国内を300万台とし、豊田章男社長が「公約」としている雇用の維持を図る」とマスコミは報じている。

しかし、「世界生産は拡大させるものの、固定費削減のため今後3年間、新工場の建設は行わない方針を示しており、既存の生産設備の増強や運用見直しなどで、生産増に対応する。」ものと報じていた。

5, トップ人事”はやばや”と発表、内山田氏が会長に

トヨタ自動車は3月6日、張富士夫会長（76）が6月の株主総会后に「名誉会長」に退き、後任に内山田竹志副会長（66）が昇格する人事を発表した。

あわせて、「事業・収益責任の明確化と意思決定の迅速化のために、自動車事業を4つのビジネスユニットを設置する」と発表した。

3月6日の発表記者会見で、豊田章男社長は、

「本日、発表させていただきます新体制は、2年前の2011年3月に発表した「トヨタ グローバルビジョン」の実現に向け、さらに前進するための布陣として、かねてから検討してきたもの」

という。

そして、

「エンジニア出身の会長として、「トヨタがグローバル社会に貢献するために何をなすべきか」という視点と、「社会に貢献できる革新技术を生み出すために何をなすべきか」という視点で、トヨタの経営全般をリードしてまいります。」

「また、（内山田竹志新会長は）日本経済団体連合会の副会長に内定しておりますように、トヨタのみならず、より幅広いフィールドで活動していくこととなります。」

と。

この「4つのビジネスユニット」体制（4分割）は、1982年の「工販合併」後の「最大改革」といわれている。

「「トップ1人体制」からの脱却」、「豊田章男社長ひとりが全部把握していくことは健全ではない」ことによるもののようです。

しかし、この改革が「吉」と出るかは定かではないようです。

6, 第34回 トヨタ総行動/2月11日

雪がちらつく寒い中、トヨタに対して社会的責任を果たすよう、集会、パレードが2月11日に行われました。集会は午後は1時から山の手公園で、約10000人が集まり、本社へパレードが行われました。トン汁が用意され2回もいただきました。トヨタ労働者、ソニー美濃加茂労働者、民主商工会、東京大気汚染裁判団か

ら決意表明がされました。

決議の要旨は、内部留保を一部活用し、下請け単価の改善、労働者賃上げ、正社員の採用が目玉です。

この10年間で賃金は下がっても、内部留保は増え続けました。トヨタも14兆円となりました。また、安倍政権に代わって一時的に円安、株高になっています。日銀に物価上昇率2%を押しつけ、消費税増税の根拠にするものです。

労働者への賃上げがなければ、デフレ不況は克服できません。アベノミクスは①金融緩和でお金の量的緩和、②公共事業のばらまき、③成長戦略で労働規制の緩和、企業の減税など、小泉内閣で失敗した政策です。

特に、若者の正社員化を大事にしないと、日本の将来は希望が持てません。

(ブログ『豊田の生活アメニティ』より)

労働者の賃上げと下請中小企業の経営を守り、地域経済の発展のため、 トヨタおよび関連企業の「社会的責任」を求める要請書

2013年2月6日

トヨタ自動車株式会社

取締役社長 豊田 章男 様

第34回トヨタ総行動実行委員会

実行委員長 樽松 佐一

連絡先：愛知県労働組合総連合

貴職におかれましては、自動車産業の健全な発展にご尽力されていることと存じます。

さて、労働者の雇用の状況はますます深刻になっています。とくに高校生や大学生の就職難はおおきな社会問題になっています。また1997年以降、労働者の賃金も減少し続け、国際的にみても「日本だけが賃下げ」になっています。

昨年末の総選挙で自公政権が復活しました。安倍首相は「アベノミクス」でデフレ脱却を主張しています。昨年11月、日銀の白川総裁は都内の講演で「デフレ脱却には賃上げが有効」であるとの発言をおこない、さらに財界シンクタンクからも「賃上げ・最低賃金引き上げこそ切り札」であるとのべています。ILO(国際労働機関)も、とりわけ日本の若者の非正規雇用・低賃金に警鐘をならしています。国民のなかに格差と貧困が拡大する一方で、資本金10億円以上の大企業は267兆円を超える内部留保をためこんでいます。

貴職の発展を支えてきたのは労働者・下請企業と地域です。「円高協力」分の単価切り下げを撤回したことは評価できるものの、これらをかえりみず海外生産の強化を一方的にすすめることは、「企業の社会的責任」に反するものといわなければなりません。

私たちは、このような立場から、大企業、とくに愛知県や日本全国にも大きな影響力をもつ、貴職が社会的な役割を発揮されるよう、以下の点について要請するものです。

記

1. すべての労働者に残業がなくても生活できる賃金を保障すること。とくに若者にまともな雇用と賃金を保障することは「未来への投資」(ILO)になるという

立場から、非正規労働者の正規化をすすめ、雇用の安定を図ること。

2. 長時間労働をなくすとともに、不払い残業を労働基準法に則り、一掃すること。
3. 中小下請企業への下請単価の削減をやめ、下請二法をはじめとする法律を遵守すること。
4. 自動車排ガス公害をなくし、被害者のための新たな救済制度設立のために積極的な役割を果たすこと。
5. 地域経済・地域社会の発展のため、貴職として積極的な施策を講ずること。

上記、項目の実現のため、内部留保の一部を取り崩すなどの対応をすすめ、貴職が社会的役割を発揮することを要請します。 (以上)

7. トヨタ自動車、＜二つの顔＞——「もっとも評判の良い企業」ではトップ、でも、「評判の悪い企業」でもトップ (2009年)」

こんなデーターを検知 (検索・知得) した。「トヨタ自動車が4年連続で「評判の悪い企業」トップ・テン入り。2009年はトップに」。

これは、東京の「(株) ノルド社会環境研究所」が、「主要企業に対する一般生活者の認識」を把握するため、2006年から2009年にかけて行った調査です。

調査が、全国の20歳以上の男女個人2,000人 (有効回収) を対象としたWebアンケート調査、という。

調査は、自由回答型式で、評判の良い企業・悪い企業と、その企業名を挙げた理由を尋ねたものという。

その結果、4年間 (2006年～2009年) の「評判の良い企業」のトップには、トヨタ自動車 (2006～2008年。2009年は第2位) が名を連ねていました。「想起率」は、2006年・38.1%、2007年・40.3%と高かったものの、2008年は24.4%と想起率が落ち込んでいた。それでも、2位の企業とは大きな開きでした。2009年は2位でしたが、11.8%、でした。

一方、「評判の悪い企業」にも名を連ねていた。**2006年、6位・2.6%、2007年、9位・1.5%、2008年、4位・3.6%**で、ベストテンに入っていた。ところが、**2009年では、11.3%**でトップでした。

トヨタの「評判の悪い」選定理由の主なキーワード (頻度の高い順) は、「派遣切り」「売上」「不況」「業績」「赤字」「下請企業」「車」「景気」「解雇」が挙げられていました。2008年11月の、いわゆるトヨタ・ショック・赤字決算予想。それ以前から、期間従業員 (非正規労働者) の大量雇い止め・解雇、それに「下請いじめ」が話題となっていたことが、影響していたといえます。

ちなみに、2009年の「評判の悪い企業」は、トヨタに湯貝第2位は、西松建設、3位は、セブンアンドアイ、4位は、日本郵政、5位は、キャノン、6位は、日本航空、7位は、ソニー、8位は、JR西日本、9位は、ゼネラルモーターズ、10位は、ソフトバンク、でした。

(いとう・きんじ/所員)

この2ヶ月(2013年1月～2月)

2013年

- 01月07日・タカラトミーとグループ会社4社で計150人の希望退職募集／共同通信
・電通が100人の早期希望退職募集 2007年以来6回目／共同通信
- 01月08日・13春闘 自動車総連ベースアップなどの統一要求4年連続見送り／朝日
・欧州ユーロ圏失業率、過去最高に(スペイン 26.6%、ギリシャ 26.0%、ポルトガル 16.3%、イタリア 11.1%、フランス 10.5%、ドイツ 5.4%など。EU27カ国では10/75%)
・大企業に「追い出し部屋」の設置が相次ぐ 希望退職に応じない社員を隔離退職強要の懸念 厚労省調査に乗り出す／朝日新聞
- 01月12日・麻生財務相、国家公務員賃金7.8%削減 地方公務員にも同じ痛みを
- 01月14日・月の所定内給与、47都道府県発表、25都道府県で減少。格差が拡大—
東京都と青森県の格差が13万8000円／厚生労働省
- 01月15日・JUKI、希望退職200人パート・契約社員含め募集＝1年間管理職8%、社員4%給与カットも、業績低迷で／時事通信
- 01月16日・進学塾大手<市進学院>20年雇用後の雇止め違法…講師ら労組結成
全国一般東京東部労組／毎日新聞
・大阪市地下鉄・バス：組合側大阪交通労働組合(大交)、民営化に従う意向「形態こだわらず」／大阪
- 01月17日・半導体メーカールネサスエレクトロニクス、3000人超の希望退職募集
40歳以上の総合職中心、組合と協議開始／産経新聞
・自殺者15年ぶりに3万人下回り2万7766人、若年層は増加傾向。就職難やイジメ問題が指摘される
・安倍政権国家公務員に更に追い打ち 55歳昇給停止来年1月から実施を検討
- 01月18日・<就職内定率>大卒75% 2年連続上昇 短大卒内定率は59.3%／毎日新
・【オーストラリア】豪失業率、5.4%に悪化：大手企業の人員削減を反映/ANA
・フォード、米国で2200名を正規雇用 時間給労働者含めて8100人雇用
・産業別労組JAM 4年連続統一ベア要求見送り／時事通信
・65歳以上の高齢世帯、2035年には41%に、2010年は31.2%／社人研推計
- 01月19日・正社員と非正規雇用の生涯収入格差は約1億6034万円 厚生労働省試算
・福島県内242社の除染業者の45% 108社に法令違反、危険手当不払いも
- 01月20日・<中国>上海の日系工場、遅刻罰金引き上げの新就業規則に反発し、女性労働者ら1000人がストライキを宣言し、工場を占拠。
- 01月22日・ILO報告世界失業率5.9%推定1億9730万人—12年＝若者の雇用
- 01月26日・統一ベア要求を決定＝トヨタ系自動車販売労組の全トヨタ販売労働組合連合会(5万7000人)／時事通信
- 01月28日・第183回通常国会、安倍首相所信表明演説
- 01月29日・13春闘開始、連合古賀会長・経団連米倉会長トップ会談 連合「デフレ脱却のためにも賃上げを」 経団連「賃上げより雇用維持を優先」／朝日新聞

- 01 月 30 日・仏自動車メーカーで労使対立激化、ルノーでは 8000 人の人員削減反対デモ
・大手企業に設置の「追い出し部屋」厚労省が調査。パナソニックなど 5 社の「先行調査」に続き、ノエビア、セイコーインスツル、東芝など 3 社を調査/
・春闘本格スタート トヨタ労組、4 年連続ベースアップ要求見送り、定昇 7300 円、年間一時金平均 205 万円要求
- 01 月 31 日・ホンダ労組 トヨタに続きベア 4 年連続見送り、賞与 5.9 カ月 200 万円要求
・昨年現金給与総額（ボーナス・残業含む）31 万 4236 円 22 年前のバブル後最低 パート増が影響／厚生労働省
- 02 月 01 日・2012 年の失業率 4.3 % 285 万人に改善 有効求人倍率 0.80 倍で回復／朝日
・製造業の就業者、5 1 年ぶり 1 千万人割り 998 万人／総務省
・2 月 20 日に 24 時間ゼネスト呼び掛け＝ギリシャ最大の民間労組労働総同盟（GSEE）、緊縮策に反発。公務員労組の公務員連合（ADEDY）も合流の見通し／ジュネーブ時事
・25.3 %－過去 3 年間でパワハラを受けた従業員の比率 4 人に 1 人、9000 人から初めての調査／厚労省
・アメリカ 1 月の失業率、7.9 % に悪化－雇用回復なお緩慢／時事通信
- 02 月 02 日・1 2 月の東北での求人微増 0/93 倍 福島 1.18 倍で全国最高、宮城 1.15 倍で 4 位 岩手 0.89 倍／河北新報
- 02 月 05 日・日銀白川総裁が 3 月 19 日辞任／朝日新聞
- 02 月 06 日・＜春闘＞「賃上げでデフレ脱却」連合が決起集会／毎日新聞
- 02 月 09 日・チュニジア、同国最大の労働組合「チュニジア労働総同盟（UGTT）」は、暗殺事件に抗議してゼネストを実施。世俗派指導者葬儀に数万人／フランス
- 02 月 11 日・第 34 回トヨタ総行動が豊田市内を中心に行われる。この日は早朝工場や関連ターミナル中心に宣伝行動から集会、デモが行われ延べ 1000 人が参加。
- 02 月 13 日・首相 賃上げを経済 3 団体トップに要請 アベノミクス、成果急ぐ/
・「トヨタ労連」加盟 117 組合のうち 7 組合がベア要求。春闘要求書を提出
・長野県職員退職金、平成 25 年度から 3 年間かけて年度ごと引き下げ／産経
・ギリシャで反緊縮の 24 時間のゼネスト、6 万人超が国会議事堂前でデモ
- 02 月 20 日・愛労連が 13 春闘の統一行動である地域総行動を実施。この日は早朝は 200 を越えるターミナルでの宣伝、ならびに日中の要請行動・地域集会を行う。
- 02 月 21 日・（名古屋市バス）勤務 16 時間超が 121 件 国の基準違反か 名古屋市交通局では相次ぐ不祥事 実は業務委託の拡大／毎日新聞
- 02 月 22 日・（底上げ 2013 春闘）大手 200 社の定昇額、連合が前倒し公表 中小労組の要求支援／朝日新聞
- 02 月 23 日・スペインで数万人の大規模デモ、緊縮策や汚職疑惑に抗議 一部暴徒化
- 02 月 25 日・2012 年労災での死傷者は 2.0 % 増、11 万 4458 人、3 年連続悪化／厚労省速報
- 02 月 26 日・イタリア総選挙 モンティ首相派惨敗、国民の不満は明白、改革の失速免れず 混乱深まる／読売新聞

研 究 所 便 り

☆2013年3月15日以降の活動・集会予定など

4月20日 第17回所員会議

5月18日 第6回理事会・第18回所員会議は合同で開催します。

4月21日 名古屋市長選投票日

☆寄贈された書籍

アメリカにつぶされた政治家たち 孫崎亮・小学館

戦後史の正体 孫崎亮・創元社

リフレはヤバイ 小幡績・携書

脱グローバル化 三橋貴明・青春出版社

資本主義というなぞ 水野和夫大澤真幸・NHK出版

中国共産党の経済政策 柴田聡長谷川貴弘・講談社現代新書

、円安恐慌 菊池真・日経プレミアシリーズ

迫り来る日中冷戦の時代 中西輝政・PHP新書

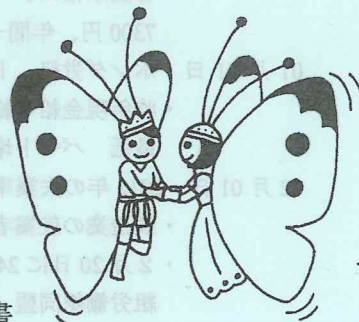
☆月刊全労連4月号 特集：憲法改悪・社会保障解体を斬る

☆経済4月号 座談会：世界資本主義の危機と新自由主義

特集：原発ゼロの日本をつくる

徹底討論：大瀧雅之・小池晃 日本経済をどうする

☆エコノミスト3/19号：第1特集・賃金を上げろ 第2特集・列島老朽化



★今回169号を発行しました。充実した多くの投稿をいただきました。

内容はいずれも力作で学ぶところが多く、編集部は大感謝です。

あわせて会員のみなさまからの積極的な投稿をお待ちしています。

☆この一ヶ月ニュースを続けて載せています。あっという間に過ぎていきますから、振り返るときに新しい発見があったりします。

* 「所報」第169号（隔月刊） / 発行日2013年3月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所（略称：労問研）

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメールai-romonken@roren.net

* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

* 研究所会費（年）個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先：郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所／三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願ひ：13期 2012年度会費納入につきご協力お願いします。

2012年度会費につきましては3月号（169号）にて再請求しました。

